

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鈴木 達哉
【住所又は本店所在地】	東京都品川区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年12月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ギフトィ
証券コード	4449
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 達哉
住所又は本店所在地	東京都品川区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ギフトィ IR部 菊池 裕子
電話番号	03-6303-9318

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.6
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年12月3日
訂正箇所	2024年12月6日に提出した変更報告書No.6の「(5)当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況」に訂正すべき事項がありましたので、以下の通り訂正いたします。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年12月3日	普通株式	50,000	0.17	市場内	処分	